

別紙 1

(奥州市・金ケ崎町) いきいき農村基盤整備事業 要望調査要領

1 調査内容

- (1) 令和 7 年度実施要望地区
- (2) 令和 8 年度～令和 11 年度実施要望地区

2 提出資料

- (1) 別紙 2 「いきいき農村基盤整備事業令和 7～11 年度要望地区別調書（5 ヶ年）」
- (2) いきいき農村基盤整備計画（様式第 1 号）
- (3) 位置図（事業実施位置が分かる資料）
- (4) 事業費の根拠資料（見積書の写しなど）
- (5) 事業実施主体の定款または規約の写し（※事業実施主体が農地所有適格法人または多面的機能支払交付金の活動組織の場合）

3 報告方法

上記 2 の各提出資料を指定のアドレスにメールで送付。

4 報告期限

- (1) 令和 7 年度実施要望地区：令和 7 年 7 月 29 日（火）
- (2) 令和 8 年度～令和 11 年度実施要望地区：令和 7 年 8 月 20 日（水）

5 留意事項

- (1) 事業要件は「いきいき農村基盤整備事業実施要領」、補助額は「いきいき農村基盤整備事業補助金交付要綱」を御覧ください。
- (2) 実施済の事業は要望できません。
- (3) 各書類の送受信や連絡は、基本的にインターネットのメールで行いますので、メールの利用が可能であることを必須とします。事業完了後においても同様です。
- (4) 多面的機能支払交付金の活動組織が事業実施主体となる場合は、奥州市または金ケ崎町の担当課へご相談ください。
- (5) 令和 7 年度実施要望地区は、令和 8 年 3 月 31 日までに完了可能な地区とします。